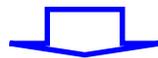


インターネット・パイラシーへの対応

インターネット・パイラシーの特徴

- ◎誰でも違法アップロードが可能。営利を目的としない軽い気持ちで違法アップロードする者も多い。
- ◎一回の違法アップロードによる被害は世界中に拡散し、かつその規模が甚大。
- ◎最近では、違法行為がP2Pに潜伏するようになっている。P2Pを利用している場合、侵害者の特定及び侵害の実態把握が困難。
- ◎侵害者がコミュニティを形成し、削除されにくいサイトを渡り歩くので、いたちごっこになってしまう。
- ◎違法行為の国際間分業化（まとめサイト所在地、ホスティング・サービス所在地、違法アップロード行為地がそれぞれ異なり、一つの侵害行為が複数国を跨って行われる。）



費用対効果が不透明
実効性確保が困難

権利者によるエンフォースメントが非常に困難

平成20年度国際小委員会審議の経過(抜粋)

2. 国際対応の観点から今後優先的に検討を着手すべき課題

(2)国境を越えたエンフォースメントの実効性確保に向けた対応

—デジタル化・ネットワーク化による国境を越えた侵害行為への権利執行に関し、その実効性確保に資する方策について、国際動向も踏まえつつ検討する。…

また、これらの課題のうち、とりわけ優先的に検討すべき課題について審議を行い、以下の意見が提示された。

(2)の国境を越えたエンフォースメントの実効性確保に向けた対応を優先的に検討すべきである。ネットワーク化に対応した海外の法制度整備は進捗してきているが、海外での侵害行為への権利執行については、手続きの不透明性や煩雑性から実効性が十分に確保できておらず、まずは、海外における実態の情報収集および分析を行うべきである。

権利者の積極的なエンフォースメントを促すためには、海外サイトに簡単に、かつコストをかけずに削除要請等ができ、サイトもすぐに要請に応じる環境を整えることが不可欠！！



海外サイトに削除要請等する際の具体的な手続の情報提供

法制面だけでなく、日本コンテンツの被害が多いサイトへの効果的対応方法など、実務に役立つ情報。

権利者とISP間の国際的な協力枠組みの構築

+各国間での手続の透明化、簡便化(双務契約、相互認証)、共通化の検討
+より効果的な対策の検討

[削除要求(動画投稿サイト)、発信者情報開示請求、警告システム(P2P)]

具体的施策

国際小委員会・ハンドブック検討委員会等

情報収集すべき事項の検討

「インターネット上の著作権侵害対策ハンドブック」の作成

【想定される事項】削除要請手続の詳細、権利帰属証明の方法、
発信者情報開示手続／警告システムの詳細、権利者・ISP間の協力の現状

海外への働きかけの方策の検討

アジア著作権会議の開催

- * 各国の取組に係る情報共有
- * 国際協力の必要性に係る意識啓発

これらの成果を踏まえ、マルチ・バイの場で各国に国際協力枠組みの構築を働き掛けていくべきか検討

【考えられる場】ACTA交渉会合、WIPOエンフォースメント諮問委員会、APEC知的所有権会合、日米競争政策・規制改革イニシアティブ、日EU知財対話、日中著作権協議、日韓著作権協議